「広報あしや」は、毎月１日と15日に新聞折り込みで各ご家庭に配布しています。

Great Little Town ASHIYA

広報あしや

1997年(平成9年)4月15日号
No.722
毎月１日・１５日発行

発行／芦屋市役所(広報課)
☎0797-31-2121
〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

４月５日・６日に芦屋川東側沿道で第９回芦屋さくらまつり（芦屋さくらまつり協議会主催）が行われ、雨にもかかわらず約１万7000人のかたが満開の桜を楽しみました。今年も多数のボランティアのかたが会場内の清掃を行うなど、皆さんの協力で運営されました。
５日にはテレビドラマ「ふたりっ子」のオーロラ輝子のモデルになった歌手・叶麗子さんの「支援サイン会と歌」が開かれ、雨中約１時間に及ぶ熱唱がくり広げられました。

被災者支援のための 住宅関係制度を改正

問い合わせ　住宅課（精道町7-6）
☎31-2121(内線2874)
(内線2875)

民間賃貸住宅の家賃軽減を 県外居住者にも拡充

（財）阪神・淡路大震災復興基金では、震災の被災者が民間賃貸住宅等に入居（平成七年一月十七日以降入居）される場合に、家賃の一部を補助することにより家賃の初期負担の軽減を図っていますが、このたび、兵庫県外に居住しているかたも県内に戻る意志があれば補助対象になるなど、制度が拡充されました。

拡充制度の受け付けは、四月一日から開始しています。

対象者
①世帯の所得月額が三十一万七千円以下のかた
②震災時の入居住宅が滅失したかた
③阪神・淡路大震災復興基金から他の支援制度を受けていないかた
④兵庫県外の居住者で平成十四年三月末日までに兵庫県内に居住する意志のあるかた

対象となる住宅
①民間賃貸住宅（特定優良賃貸住宅等を除く）
②公社・公団の賃貸住宅
＊部屋の広さ、浴室等の設備条件はなくなりました。

申請方法
市内の民間賃貸住宅に入居しているかた、市内で被災し県外の民間賃貸住宅および公社住宅に入居しているかたは、平成十一年三月末までに芦屋市に申請してください。

なお、制度の拡充に伴い申請書等（交付申請書、三者協定書）の様式が変更されています。新しい申請書は、住宅課にあります。県外のかたには希望により郵送します。

補助額

家賃＼年度	平成８～11年度	平成12年度
家賃６万円以上	３万円	１万５千円
家賃６万円未満	家賃の1/2	家賃の1/4

災害復興住宅の特別融資を 今年度末まで受付延長

芦屋市災害復興住宅特別融資制度の受付期間は平成十年三月三十一日まで延長します。

住宅融資制度をご利用のかたへ

震災で滅失した自己所有の住宅を再建（新築・購入）されたかたに対する利子補給制度の要件のうち、再建する住宅床面積が百二十五平方メートル以下から、百七十五平方メートル以下に緩和されました。（左表）

住宅融資制度の適用（利子補給制度）

	適用要件	確認方法
建設・購入の場合	被災時に自ら居住していた自己所有の建物が滅失	滅失登記簿など
	新住宅の面積が175㎡以下か従前面積以下	滅失登記簿、新住宅登記簿など
	年収が、給与のみの場合1,431万円以下、その他の場合1,200万円以下	市県民税課税証明書
	住宅の適法性の確保	建築確認書あるいは検査済証
大規模補修の場合	被災時に自ら居住していた自己所有の住宅を補修	り災証明
	500万円以上の融資を受けている	補修費用の領収書
	年収が、給与のみの場合1,431万円以下、その他の場合1,200万円以下	市県民税課税証明書

＊適用要件にはすべて該当する必要があります。

竹田長男氏が名誉館長に就任
― 谷崎潤一郎記念館 ―

竹田長男氏
（たけだ・ながお）
昭和21年生まれ。50歳。
神奈川県川崎市在住。
会社員

谷崎潤一郎記念館ではかねてから名誉館長の就任をご遺族にお願いしていましたが、４月１日付けで竹田長男氏に委嘱しました。竹田名誉館長は文豪・谷崎潤一郎の孫にあたり、記念館の運営に助言や協力をしていただきます。

今後は記念館の行事にも出席していただくことになり、４月５日に行われた「第８回細雪まつり」では川崎市から来芦され、「記念館のために力を尽くしたい」と就任のあいさつをされました。

問い合わせ　谷崎潤一郎記念館　☎23-5852

大切な平素からの備え
市長からのメッセージ 17

『阪神・淡路大震災―芦屋市の記録'95～'96』（A四版・四九〇ページ）を刊行します。そのなかに、震災支援の項目を作り、ご支援をいただいた自治体や団体などを紹介させていただいています。

▽市民の皆さまに「災害情報」を広報車で伝えていただく応援をしてくださったのは千葉県柏市と大阪市でした。

柏市には震災間もない一月二十一日から約二カ月半、大阪市には二月二日から約二カ月の長い間お世話になりました。柏市の第一次団長の会澤隆さんに支援の経過をお聞きしますと、一月十八日に芦屋市に電話をかけ、十九日の夜に派遣が決まり、二十日午後、本多晃市長や多くの職員に見送られて、土木部や水道部の職員等十人が二トントラック（二台）、パジェロ、クレーン付きトラックの五台に乗って、十七時間かかって芦屋に到着。その日から三台が広報車となり、市内を放送して回り、質問や苦言を言いに来た市民から「そんなに遠くから応援に来ていただいてすみません」と何度も感謝されたといいます。

▽柏市派遣団は、十四回にわたり延べ五百十四人の派遣人数を数え、派遣報告書には「倒壊の家の脇にある花束を見ると、一瞬のうちに平穏な市民生活を奪ってしまった地震の恐ろしさと被災者の悔しさを痛感した。頭でしか考えられなかった大震災への備えの大切さを実感した」とあります。柏市では、大震災に備えて、十数年前から年に一回、早朝の抜き打ち訓練が続いており、また、ほとんどの公用車に広報用スピーカーが付いているとのこと。平素から防災の備えをされていることに敬服しました。

▽当時は混乱を極めていましたから、ただただ皆さまのご厚意に甘えましたが、その後、支援のご苦労を知るたびに感謝を深くしております。本欄で各地から寄せられた温かいご支援を紹介し、そのご支援にも応えるべく、一日も早い復興を進めたいと思っております。

芦屋市長　北村　春江

ごあんない REPORT

おしらせ

しそう森林の祭典（バスツアー）参加者募集

●日時…４月29日（火・祝）●行き先…宍粟郡山崎町（伊沢の里からハイキング）●定員…40人（先着順）●費用…無料●申し込み…４月17日（木）９時から電話で企画調整担当（☎38-2005）へ

緑の募金にご協力を

限りない恵みを与えてくれる緑を守るために、一人ひとりができる最も身近な参加方法、それが「緑の募金」です。

みどりの日（４月29日）に街頭募金を行います。また地域・職場・学校募金にもご協力をよろしくお願いします。

問い合わせは、公園緑地課（☎38-2065）へ。

花と緑の講習会

＜春の種蒔き講習会＞
●日時…４月24日（木）10時～12時・13時30分～15時30分●会場…緑の相談所●講師…緑の相談員●費用…無料●定員…先着各12人●締め切り…４月21日（月）

＜玄関に飾る生け花講習会＞
●日時…４月30日（水）10時～12時●会場…市役所分庁舎中会議室●講師…北村淑子氏●費用…1000円●定員…10人●締め切り…４月23日（水）

＜みどりの日記念・緑の相談所開設＞
●日時…４月29日（火・祝）９時～12時●場所…緑の相談所（電話相談可：☎34-0031）いずれも問い合わせは、都市整備公社（☎38-2103）へ。

危険物取扱者試験

●日時…６月15日（日）10時～●会場…神戸市ほか●内容…乙種全類及び丙種●受付期間…５月６日（火）～９日（金）●問い合わせ…消防本部予防課危険物係（☎38-2098）

高齢者体操学級

●期間…５月２日（金）～翌年３月、毎週金曜日10時～11時30分●会場…老人福祉会館●対象…市内在住60歳以上で初めて受講するかた●定員…40人●参加費…1000円（保険料ほか）●申し込み…４月16日（水）10時から印鑑持参で社会福祉協議会（市民センター別館、☎32-7530）へ

納期　４月30日まで

法人市民税・事業所税（２月決算法人等）／課税課管理係☎38-2015
ー市税の納付には便利な口座振替をー

今月21日は「阪神地域ノーマイカーデー」

電子計算機事務処理状況の公表

市では、電子計算機を利用し、事務処理の効率化とサービス向上に努めています。これらの事務処理を行うにあたり、個人情報については、「芦屋市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」に基づき、慎重に取り扱っています。その処理状況は次のとおりです。

■事務区分　①事務の概要　②主な個人情報および関連記録項目の順に記載

＊全体共通項目…住所・氏名・生年月日・性別・続柄
＊税等に関するものの共通項目…税額・保険料・使用料等、納入済額、納入年月日、口座振替加入者住所・氏名、預金者氏名・口座番号・名義人、納税管理人住所・氏名

■住民記録
①市民の異動・照会／健康、衛生、福祉、教育、選挙等関係事業・行事の案内および通知／住民票および関連諸証明の発行
②住民番号、世帯番号、本籍地、筆頭者氏名、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、住民となった年月日、転出地、前住地、選挙資格、国民健康保険資格、国民年金資格、児童手当資格、福祉年金資格

■印鑑登録
①印鑑の登録・改廃／印鑑登録証明書の発行
②登録番号、登録年月日、改廃年月日、印影

■外国人登録
①外国人の異動／健康、衛生、福祉、教育等関係事業・行事の案内・通知／外国人登録済証明書の発行
②登録番号、世帯番号、国籍、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、転出地、前住地、通称名、在留の資格

■市県民税
①市県民税の税額計算／異動処理／納付書作成／収納管理／課税証明書・納税証明書・所得証明書等関連諸証明の発行
②納税者番号、特別徴収義務者指定番号・所在地・名称、各種所得金額・控除額、扶養人数、課税標準額、納税貯蓄組合加入者住所・氏名

■固定資産税
①土地の評価計算／土地・家屋・償却資産の税額計算／納付書作成／収納管理／固定資産評価証明書・車庫証明書・課税証明書・納税証明書等関連諸証明の発行
②土地所在地、所有者番号、地目、地積、単価、評価額、課税標準額、用途、路線価、家屋所在地、所有者番号、家屋番号、建築年次、種類、構造、床面積、単価、償却資産名、耐用年数、取得年月、取得価格、評価額、共有者数

■軽自動車税
①税額計算／納付書作成／収納管理／課税証明書・納税証明書等関連諸証明の発行／登録票
②標識番号、取得年月日、異動年月日

■国民健康保険料
①加入・脱退異動処理／被保険者証の発行／保険料の計算／納付書作成／収納管理／高額療養費の支給
②被保険者番号、世帯主氏名、基準総所得金額、被保険者数、資格取得・喪失年月日、診療点数、各種所得、課税の有無、り災状況、給付の状況

■国民年金
①異動処理／納付書作成／収納管理
②被保険者記号番号、種別、資格取得・喪失年月日、免除種類、公的年金番号、受給年金記号番号、種別、障害等級、支払金融機関、加算対象児続柄、福祉年金番号、支払開始年月、停止コード、配偶者氏名、扶養義務者氏名、支払郵便局

■医療助成
①異動処理／資格審査
②医療証番号、資格取得・喪失年月日、配偶者氏名、扶養義務者氏名、被保険者氏名、医療区分、保険種類、障害程度、保険者番号、療養取扱機関番号、診療年月、日数、点数、一部負担金、支払金額、各種所得金額・控除額

■障害福祉
①異動処理／事業・行事の案内・通知
②配偶者氏名、身体障害者・療育手帳番号および手帳交付年月日、種別・等級、電話番号、施設名

■福祉金
①異動処理／支給
②各種所得金額・控除額・支払金融機関、電話番号

■霊園維持費
①異動処理／納付書作成／収納管理
②墓地番号、使用面積

■住宅使用料
①異動処理／納付書作成／収納管理
②入居年月日、所得金額、建築年次、種別、構造、面積、割増賃料、管理人、個人番号、収入金額、金融機関名

問い合わせ　情報システム課　☎38-2021

復興事業に向けて

4/1付で組織改正・人事異動を行いました

阪神・淡路大震災から三年目に入り、市では復旧からさらに復興へと事業を推進するため、四月一日付けで組織改正と人事異動を行いました。

組織改正の主な内容は、①業務の終息に伴い、家屋解体撤去班を廃止しました。残務処理は環境施設課で行います②街路事業の促進を図るため都市計画部の街路担当を街路課としました③市民の皆さまからのご意見・相談を受ける窓口の充実を図るため、市民相談担当課長を生活環境部に新設しました

またこれに伴い、部長級九人、次長級十八人、課長級四十六人を含む総計二百四十八人の人事異動を行いました。部長級以上の異動は次のとおりです。

▽事務監（県総務部市町振興課参事）麻埜和夫▽技監（県土木部総務課参事）和田義博▽企画財政部長（総務部長）岡本威▽同部参事・防災対策担当部長（保健福祉部次長）花岡啓二▽総務部長（教育委員会管理部長）津田秀穂▽建設部長（水道部次長）青木昭▽市立芦屋病院診療局長（市立芦屋病院診療局内科部長）金山良男▽同産婦人科部長（同産婦人科主任医長）亀田隆▽教育委員会管理部長（企画財政部長）山内修身▽市立芦屋高等学校長（県立尼崎西高等学校教頭）水無瀬信雄

【退職】奥田良春（事務監）▽西垣嘉夫（技監）▽谷川三郎（建設部長）▽波平憲二（市立芦屋高等学校長）

（　）内は旧役職名

■問い合わせ　人事課☎38 2019

生活再建支援金制度の受け付けが始まります

―高齢者世帯・要援護世帯対象

申請の際は、案内パンフレットに詳しい説明を記載していますので、必ずご覧ください。

■受給資格
次のすべての項目に該当する世帯
①平成十二年三月末までに恒久住宅に入居していること
＊恒久住宅とは仮設住宅以外のことで福祉施設も恒久住宅に含まれます
②六十五歳以上のかたが世帯主の高齢者世帯、または要援護世帯であること
＊要援護世帯とは要介護老人世帯・母子世帯・父子世帯・両親のいない児童世帯・重度障害者世帯・生活保護世帯・特定疾患患者世帯・公害認定患者世帯・原爆被爆者世帯です
③住家が全壊（焼）の被害を受けたこと、または半壊（焼）の被害を受け、解体したこと
④世帯全員の住民税（所得割）または所得税が非課税であること
＊市外で課税されているかたは、課税（非課税）証明書または納税証明書の提出が必要です（下表）

■支給金額
単身世帯
月額一万五千円
複数世帯
月額三万円
＊市外に転出している世帯には、月額五千円を加算

■支給回数・月
年二回（八月と二月）。ただし、申請初年度に限り、申請された時期により異なります

■支給方法
申請者が指定する本人名義の銀行口座に振り込みます

申請期間	必要な課税（非課税）証明書または納税証明書
平成９年４月～10年３月	平成７年分または８年分所得に関する証明書
平成10年４月～11年３月	平成８年分または９年分所得に関する証明書
平成11年４月～12年４月	平成９年分または10年分所得に関する証明書

＊納税証明書は、所得税が非課税であるとわかることが必要です。

■支給期間
右表のとおり。ただし受給資格に変更が生じた場合、支給を停止したり支給額を変更することがあります

■申請用紙配布
四月二十一日（月）から、市役所で配布します

■申請期間
四月二十五日から平成十二年四月二十八日まで

■問い合わせ
保健福祉部総務課☎38 2041
県生活復興推進課☎078・362・4022

高齢者世帯の世帯主の誕生日	要援護世帯となった日	支給期間
昭和７年４月２日までのかた	平成９年４月１日までのかた	５年以内
昭和７年４月３日から昭和８年４月２日までのかた	平成９年４月２日から平成10年４月１日までのかた	４年以内
昭和８年４月３日から昭和９年４月２日までのかた	平成10年４月２日から平成11年４月１日までのかた	３年以内
昭和９年４月３日から昭和10年４月２日までのかた	平成11年４月２日から平成12年４月１日までのかた	２年以内

指定水道工事店の拡充

これまでの市内指定水道工事店に、４月１日から下記の芦屋市外24店を新たに指定しました。給水装置工事（新設、改良、増設）および修繕は、指定水道工事店へお申込みください。

■芦屋市内の指定水道工事店

（株）みなと設備	精道町11-5	22-2548	越智商会	東山町2-6	22-3708
（資）神明商会	西山町3-8	22-3565	大阪商会	大桝町6-6	22-4446
（株）ジンノ	月若町8-2	23-2991	伸興設備（有）	西蔵町1-11	22-0379
東山商会	西蔵町3-19	31-1882	西岡設備工業所	上宮川町6-1-104	22-9056
中央水道工務所	業平町3-6	22-3552	種継水道商会	呉川町10-5	31-2914
原田商会	春日町18-12	22-0706	大東工業所	宮川町8-4	31-5735
宇根商会	西山町15-4	23-2334	前忠工業（株）	浜風町3-7	31-8548
（株）松原商会	前田町9-2	22-3447			

■尼崎市内の指定水道工事店（市外局番06-）

睦設備工業（株）	三反田町3-6-8	429-0690
（株）竹内工業所	西本町2-21	412-3331
中條建設工業（株）	南塚口町7-17-11	427-6750
（株）岩本組	上ノ島町2-2-30	423-2506
（有）塚本設備工業所	塚口本町2-19-19	421-6435
（株）昭和設備	神田北通9-255	412-2806
（株）中の島商会	上坂部2-6-10	492-0071
豊城建設（株）	金楽寺町2-18-18	401-6366
下坂設備工業（株）	小中島2-12-5	493-5007
（株）宇垣設備	大島3-21-5	419-3839
マツエ設備（株）	尾浜町1-15-7	426-5959
橘設備工業（株）	東園田町9-1-6	491-5838
（株）大城工業所	小中島2-6-10	491-2842
山本設備工業（株）	名神町2-5-12	429-3412
中矢工業（株）	大庄西町3-18-28	416-2029

■西宮市内の指定水道工事店（市外局番0798）

西宮管工事業協同組合	与古道町1-10	35-2552

■伊丹市内の指定水道工事店（市外局番0727）

伊丹産業設備（株）	北本町2-255	77-0001
（株）司馬商会	車塚2-101	06-421-0148
（有）栢木道工業所	中野東3-57	79-3912
阪神プランニング（株）	東野3-34	75-2571
第一管工	口酒井字九蔵田2	70-1014

■三田市内の指定水道工事店（市外局番0795）

和光産業（株）	下深田750-12	63-0202
三起設備工業（株）	天神3-1-16	63-7407

■川西市内の指定水道工事店（市外局番0727）

（株）ミツワテック	久代1-26-10	59-0032

なお、阪神間６市１町のうち、宝塚市と猪名川町の指定水道工事店はありません。

問い合わせ　水道部給水係　☎38-2083

行政情報コーナーを再開

阪神・淡路大震災により閉鎖していました本庁舎北館１階・市民ロビー横の行政情報コーナーを４月７日から再開しました。

行政情報コーナーでは、市の刊行物や各種統計情報資料、震災に関連した資料を配架しており、閲覧することができます。コピーサービスや有料刊行物の頒布なども行っていますので、ご利用ください。

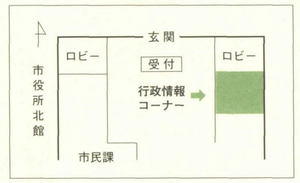

問い合わせ　総務部総務課　☎38-2010

住居を新築されたかたは住居番号の再手続きをお忘れなく

住居表示板は自分のためばかりでなく、通行人の道しるべとしても大切なものです。そのため市では、住居表示実施区域内おいては、必ず各戸に住居表示板を取り付けるようにお願いしています。

住居を新築・改築された場合は、新たな手続きが必要となります。また、なくなったり傷んだりした場合は、新しい表示板をお渡ししますので、都市計画部総務課（市役所北館三階）までお越しください。

手続きに必要なものは、
①住居番号付定申出書（用紙は都市計画部総務課にあります）
②届出されるかたの認印
③建物の位置を示す図面のコピー
④建物の配置図のコピー
＊集合住宅やマンションなど部屋番号を必要とする場合は各階の平面図のコピーがそれぞれ必要です
＊改築の場合、改築の規模などによっては再手続きが不用の場合がありますので、あらかじめお問い合せください

■問い合わせ
都市計画部総務課☎38 2070

広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送開始	4／15（10:00～）～5／1（～10:00）		
	A	B	C
6:00			
9:00	00分　あしやＮＯＷ（＊） 15分　フレッシュリポート（＊）「春のたより」	00分　市民リポーター企画（＊）「市役所探検」	00分　ニッポンみたまま
12:00	30分　詩をよむ	20分　健康ホップ・ステップ（＊） 30分　広報カメラ撮りっきり（＊）	
15:00	40分　まちかど定点観測（川西町）		30分　「芦屋の自然」
18:00	50分　文字放送（ゴミ、救急当番医）	50分　ナレーション付き文字放送（お知らせ）	
21:00			

■日・月・木…ＡＢＣ、火・金…ＣＡＢ、水・土…ＢＣＡ、の順に午前６時から３時間サイクルで放映しています。
番組内容などは変更になる場合もありますのでご了承ください。（＊）印の番組はビデオの貸し出しが可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ　広報課☎38-2006／CATV加入に関する問い合わせ　ＣＣＡ☎0120-181-344

芦屋市ヤングオールド交流会

日　時　４月26日（土）午後１時～３時20分（０時30分開場）
会　場　市民センター401室
内　容　記念講演「高齢期の健康を考える」
県いなみ野学園講師　鳴瀧恭也氏
あしやＹＯ倶楽部の活動紹介
会長 村本亘氏
昔の懐かしい歌の合唱
定　員　120人（参加料無料）
対　象　市内在住のおおむね60歳以上のヤングオールド（一般のかたも当日受け付け）

問い合わせ　高年福祉課　☎38-2044

花と緑の相談はお近くの緑化委員へ

問い合わせ　芦屋市都市整備公社　☎38-2103

地域での緑化を進めるために「緑化委員」を下記のかたにお願いしました（敬称略）
花や緑で分からないことがありましたら、お気軽にお近くの緑化委員にご相談ください。

■市民代表緑化委員
（精道校区）太田由美・河田隆　（宮川校区）鯉田佳世子・森井妙子　（打出浜校区）河野朱實・久下英子
（山手校区）酒井保・池内敬信　（岩園校区）柳仁明・深見久吾　（朝日ヶ丘校区）熊本千恵子・田中隆子
（三条校区）佃隆子・今村一代　（潮見校区）浜田千代子・和田智子　（浜風校区）平松秀子・竹内義子

■緑化推進協力店・造園代表緑化委員
（岩園町）パフィオＤＥニラク　（東山町）アシヤ果樹園　（船戸町）パフィオＤＥニラク
（公光町）花広　（茶屋之町）ヨネダ園芸　（大東町）フラワーショップ花輝
（西蔵町）サンフラワー　（清水町）川口屋園芸　（西山町）花の葵園
（東芦屋町）サロンドブーケ芦屋　（楠町）グリーンライフさち　（月若町）石村造園
（津知町）植吉　（呉川町）（株）小南　（岩園町）（株）松浦造園土木
（春日町）（有）阪上撰樹園　（西山町）（株）今里天晴園

花と緑のお医者様

Ｑ　家とともに庭も新しくなりましたが、新しい庭の土が少し水はけが悪いように思います。このままで花や庭木を植えても大丈夫でしょうか？

Ａ　庭の新しい土は多くがまさ土と思われます。まさ土も粗いものや細かいもの、また水はけの良いものと悪いものとあります。水はけの良い場合はそのまま何を植えても良く育ちますが、さらに腐葉土やピートモスを二～三割混ぜればよりよく育ちます。

質問のように水はけが悪い場合は、思うように育ちません。その場合は、必ず腐葉土かピートモスまたは、バーク堆肥、大豆粒くらいの赤玉土のどれかを三割くらい混ぜ、水はけを良くします。そして、一度土のＰＨ（酸性・アルカリ性）の測定をしてみてください。（緑の相談所で無料で実施しています）土のＰＨが四以下または七以上でなければ、ほとんどの植物が育ちます。

詳しく知りたいかたは緑の相談所で「主な植物の適性土壌酸度一覧表」をもらって、よりよい花を咲かせてください。（都筑相談員）

問い合わせは、緑の相談所（☎34-0031）毎週水・金曜日の午前中。ラポルテサービスコーナー相談所（第１・第３月曜日13:00～15:00）

E・D・U・C・A・T・I・O・N
教育のページ

このページの問い合わせは
学校教育課（☎38-2087）へ

21世紀に生きる こころ豊かな人づくり

平成９年度『芦屋の教育』ー指導の方針ー

生きる力を育む

教育長　三浦　清

阪神・淡路大震災から２年が経過し、本市でも復興と創生をめざす活動が続いています。私たちは、生と死の重み、自然への畏敬の念、思いやりや助け合いの心と行動など、「生きる力」を育む教育を、大震災の体験の中に求めてきました。

これらの貴重な教訓を今後のあらゆる教育活動の基本にすえて具体的に推進していかねばなりません。

まず学校教育では、魅力ある、活力に満ちた学校・園づくりが望まれます。幼児・児童生徒の個性や可能性を生かしつつ、基礎・基本の定着とともに、一人ひとりが主体的、創造的に生きていくことができる資質と能力を育成することが大切です。

そのために、月２回実施されている学校週５日制の趣旨に添い、幼児・児童生徒が多くの体験を通して自ら学び、主体的に判断し行動する力や、豊かな感性が育つよう、学校・家庭・地域社会が連携し、それぞれの教育機能を十分発揮して教育に当たることが重要です。

豊かな心を育てるためには、多様な体験学習を通しての内面に根ざした道徳心・実践力の向上が強く求められます。社会問題になっている「いじめ」や「登校拒否」等については、平素から温かい人間関係の醸成に努め、家庭や地域社会とが一体となって取り組んでいかねばなりません。特に「いじめは人間として絶対に許されない」という認識のもとに、ふだんから生命や人権の大切さを育む指導に努めていきたいと考えております。

次に社会教育では、本年度中に市民会館ルナ・ホール、体育館・青少年センターが装いも新たに復旧し、いよいよ再開します。

これまで、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも、何でも」を基本に進めてきた本市の生涯学習機会が、このことによってかなり回復し、一層の利用、活用が期待されます。

生涯学習社会においては、学習する楽しみもさることながら、学習によって得た知識や技術を、地域社会に還元していくことが最近特に望まれてきています。ボランティア活動は、それら学習成果の活用と深いつながりがあります。

平成１０年度には、兵庫県が全国生涯学習フェスティバルの開催県になり、芦屋市も参加の予定です。今後とも一層「生涯学習オアシス都市・芦屋」を目指し、生涯学習の振興に取り組んでいく所存です。

特色ある学校・園づくり

学校・園では、ゆとりある教育課程を編成し、学校自ら課題を見つけ、主体的に考えていく創造的な学校・園を目指して創意工夫し、特色があり、活力ある学校・園づくりを推進することに努めます。

また、学校・園間の連携を深め、地域に開かれた学校・園を目指し努力します。

跳ぶように！　駆ける！（潮見幼稚園）

基礎的・基本的事項の定着と個性を生かす教育の推進

自ら判断し行動できる能力を育成するため、児童生徒の学力や学習の状況を的確に把握し、個に応じた多様な指導方法を工夫・改善して、児童生徒一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるように努めます。

豊かな心を育て共に生きる社会の実現をめざす教育の推進

豊かな心を育てるために、多様な体験学習を通して、学校・園が家庭や地域社会と連携し「ゆとり」ある教育環境の中で、幼児・児童生徒の内面に根ざした道徳的心情や実践力を高める教育を進めます。

こころの琴線にふれる生徒指導と自己実現を図る進路指導の推進

いじめや登校拒否の兆候をできるだけ早くキャッチし、適切に対応するため、学校・家庭・地域社会が一体となって、温かい人間関係の醸成に努めるとともに、教育相談体制を整備します。　また、児童生徒が自らの生き方を考え、一人ひとりの能力・適性・興味・関心などに合った進路を主体的に選択し決定できるように努めます。

心身ともにたくましく生き抜く力を育てる体育・スポーツ活動および健康教育の推進

一人ひとりが個々の体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも、スポーツを生涯にわたって楽しむ能力や態度を育てます。

また、健康で安全な生活を送る基礎を培うため、教育活動全体を通して健康教育を推進します。

よもぎもちをつくろう（朝日ケ丘小学校）

社会の変化に対応した教職員の意識変革と資質の向上

教職員が教育公務員としての使命感や倫理観をもち、豊かな人間性の涵養に努めるとともに、社会の変化に対応した意識の変革や、専門性および指導力の向上を図ります。

生涯学習オアシス都市をめざして

市民センター全館やルナ・ホール、体育館・青少年センターが本年度中に復旧工事を終え、装いも新たに再開します。

高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、社会教育施設を活用し、さらに「学習の機会」の充実を図ります。

とくにコミスク活動や生涯学習ボランティアによる事業など市民自らの学習活動等を支援し、まちの活性化を図る「生涯学習オアシス都市・芦屋」を目指します。

■精道中学校創立50周年記念式典■

精道中学校創立50周年の記念式典を行います。同窓会・育友会関係の皆さま、ご出席くださいますようご案内いたします。

日　時　４月19日（土）　午前10時～正午
会　場　精道中学校体育館

問い合わせ　精道中学校　☎32-1121

― 羽田健太郎　おしゃべりピアノ ―

日　時　６月14日（土）　午後６時開演
会　場　ルナ・ホール
内　容　・クラシックナンバーより
・スタンダードナンバーより　他
料　金　前売券4,500円　当日券5,000円
（自由席）
【前売券が売り切れの場合、当日券は販売いたしません】
＊市役所売店、チケットぴあ、モンテメール大蓄他でチケット販売中

◇◇　ルナ・ホールが再開されます　◇◇

２年６カ月ぶりに今年７月からルナ・ホールが再開されることになりました。芦屋市文化振興財団ではそれに先立ちリニューアルオープン事業を行います。

♪芦屋　あすに向かって！ルナ・ホールリニューアルオープンコンサート　vol.1～6♪

①６/11　テレマン　イン　ルナ（無料、要整理券）
②６/14　羽田健太郎　おしゃべりピアノ（有料）
③６/15　田原祥一郎と芦響の仲間たち（無料、要整理券）
④６/27　荒　憲一＆大阪シンフォニカー（有料）
⑤７/12　９th　バンガード　ジャズ　コンサート（有料）
⑥７/19-20　ケイコフジイ　ダンスカンパニー公演（有料）

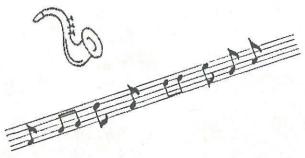

他　楽しいイベントが続きます。詳しい内容は今後「広報あしや」等でお知らせします。

問い合わせ　芦屋市文化振興財団事業部　☎31-4962